

3.生活関連サービス

■電気

電気を新たに使用または使用再開を希望する場合は、東北電力コールセンターへお申し込みください。

【問合せ先】

○東北電力コールセンター 0120 (066) 774
受付時間 平日 9時～17時

※ 通電の際は東北電力の職員が立ち会い、漏電等異常の有無について点検します。

※ 使用開始希望日の1週間までにご連絡ください。

※ 使用再開後のトラブルは「緊急時対応ダイヤル」へご連絡ください。

【問合せ先】

○東北電力緊急時対応ダイヤル 0120 (175) 366
受付時間 24時間

電気の使用にあたって特に注意すべき点

- 電源には十分に注意していただき、ブレーカーを上げる際は電化製品のコンセントをすべて抜いてから上げてください。
- プラグにごみやホコリがたまっている場合には、コンセントから抜いた上で乾いた布で拭いてから使用してください。
- 長期間、家を離れる際には必ずブレーカーを落としたことを確認してください。
- ねずみ等にかじられて電化製品のコンセントやコードが破損したり、雨水が侵入したりしている場合には、漏電火災の危険性がありますので使用しないでください。

■電話

電話を新たに使用または使用再開を希望する場合は、NTT 東日本「116」へお申し込みください。

【問合せ先】

○NTT 東日本総合受付ダイヤル 116 携帯電話からは0120 (116) 000
受付時間 9時～17時（年末年始を除き土日・祝日も営業）

光回線の申込については NTT のほか携帯電話会社、インターネットプロバイダ一等多数のサービス提供会社がありますので、その中から選択の上、お申し込みください。

■ガス

- 長期間ガスを使用していなかった場合は、機器や部品の劣化等により一酸化炭素中毒等の恐れがあるため、取引されている LP ガス販売店に連絡をし、点検を受けてから使用してください。
- 取引されている販売店等と連絡が取れない場合は、「福島県 LP ガス協会相双支部」へお問合せください。

【問合せ先】

○ (一社) 福島県 LP ガス協会相双支部 0244 (22) 1141
(一社) 福島県 LP ガス協会 024 (593) 2161
受付時間 平日 9 時～17 時

[町内の LP ガス事業者一覧]

事業者名	電話番号
(株) 叶屋	0240 (34) 6111
(株) 渡辺商店	0240 (35) 3116
ヨモギダ設備 (株)	0240 (35) 3326
大和田商店	0240 (35) 2516
カメイ (株) いわき支店 相双営業所	0244 (25) 7061
参 照 福島県 LP ガス協会 LP ガス販売店一覧	

■井戸

- 長期間使用していなかった場合は、蛇口を開けて十分に水を流したうえで使用してください。
- 井戸のポンプが作動しなかった場合は、設備業者にご連絡ください。
- 井戸水の使用を再開する場合は、放射性物質や大腸菌等の水質検査を受け、安全を確認してから使用してください。

【水質に関する相談先】

福島県相双保健福祉事務所
衛生推進課環境衛生チーム 0244 (26) 1363
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

【放射性物質検査の申込み先】

浪江町役場健康保険課放射線対策係 0240 (34) 0261
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

■上水道

- 上水道の使用再開を希望される場合は、住宅水道課料金会計係へお申し込みください。
- 水道水は放射性物質の検査を実施しており、これまですべて不検出となっております。また、町内4箇所の取水場で24時間の放射性物質モニタリングを実施しており、水道水の安全が確保されています。データについては、住宅水道課に設置しているモニターでご確認いただけます。
- 長期間使用していなかった場合は、蛇口を開けて十分に水を流したうえで使用してください。
- 敷地内の水道管やボイラー、給湯器等については個人（アパート等の借家については施設管理者）が管理していただくものですので、漏水等の異常がある際は浪江町指定給水装置工事事業者（35ページ参照）へご連絡ください。

水道管の凍結にご注意ください！

冬季期間中、気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結してしまうおそれがありますので、ご注意ください。

凍結を防ぐためには、水抜栓にて、水を抜いておく必要があります。水抜栓の場所については、ご家庭により異なりますので、あらかじめ場所と動作についてご確認ください。また、外気に剥き出しになっている水道管がある場合は、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて、保温してください。メータボックス内についても、保温材や布切れ等を濡らさないように、ビニール袋に入れてメータボックスの中に入れてください。

凍結してしまった場合は、凍結箇所にタオル等を置いてその上から、お湯をかけてください（熱湯をかけてしまうと、管が破損する可能性があります）。

修繕が必要になった場合は、浪江町指定給水装置工事事業者（35ページ参照）へ依頼をしてください。

【問合せ先】

浪江町役場住宅水道課上下水道係 0240 (34) 0231
料金会計係 0240 (34) 0234
受付時間 平日 8時30分～17時15分



町内で飲まれている水道水をペットボトルに詰めた「NAMIE WATER ～なみえの水～」が国際的な品質評価コンテスト「モンドセレクション」で3年連続の金賞を受賞しました。

■下水道

- 敷地内の排水管等の損傷に気が付かずに使用してしまった場合に、汚水が逆流してしまうこともありますので、長期間使用していなかった場合は、使用の前に浪江町指定給水装置工事事業者（35 ページ参照）の点検を受けることを推奨します。
- 敷地内の設備については使用者（アパート等の借家については施設管理者）が管理するものですので、修繕等が必要な場合は浪江町指定給水装置工事事業者にご連絡ください。

【問合せ先】

浪江町役場住宅水道課上下水道係 0240 (34) 0231
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

■浄化槽

- 浄化槽を使用される際は事前にし尿を汲み取り、使用できる状態であるかの確認をしてください。
浄化槽の清掃およびし尿の汲み取りについては、（有）阿部衛生社までお申し込みください。
- 浄化槽が適正に汚水を処理するためには、3～4 カ月に 1 回の保守点検、年に 1 回以上の槽の清掃が必要となるため、必ず清掃業者との保守点検委託契約を行ってください。

【申込み先】

○（有）阿部衛生社 0240 (34) 2650
受付時間 9 時～17 時（月曜および祝日を除く）

【問合せ先】

浪江町役場住宅水道課料金会計係 0240 (34) 0234
受付時間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

■郵便局

サービスの内容によりご利用いただける時間が異なりますのでご注意ください。

	平日	土曜日	日曜日・休日
郵便窓口	9時～17時	お取り扱いしません	お取り扱いしません
貯金窓口	9時～16時	お取り扱いしません	お取り扱いしません
A T M	8時45分～19時	9時～17時	9時～17時
保険窓口	9時～16時	お取り扱いしません	お取り扱いしません

※ 通帳やカードの紛失・盗難に伴う取引停止
0120 (794) 889 (通話料無料・年中無休・24時間受付)

【問合せ先】

○ 浪江郵便局 0240 (35) 2030 (窓口業務について)
浪江町大字権現堂字南深町4 1-1



■イオン移動販売車

●販売ルート

販売時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10時～10時30分	<西台地区> 西台公民館	<幾世橋地区> 幾世橋住宅団地	10時40分～11時10分 <津島地区>	<高瀬地区> 消防屯所跡地	<請戸地区> 請戸住宅団地
11時～11時30分	<権現堂地区> ふれあいセンター なみえ		つしま活性化 センター	<権現堂地区> ふれあいセンター なみえ	
14時～14時30分	【14時～16時】 *戸別訪問販売* 棚塩・藤橋・酒田・田尻・大堀		<川添地区> 浪江中学校跡地 西側	【14時～16時】 *戸別訪問販売* 棚塩・藤橋・酒田・田尻・大堀	
15時～15時30分	谷津田・小野田・加倉・苧宿・立野 室原・末森の各行政区の住民対象		<上ノ原地区> 町営住宅跡地北側	谷津田・小野田・加倉・苧宿・立野 室原・末森の各行政区の住民対象	

移動販売

●お近くの販売場所をご利用ください。

■対象行政区

津島・西台・権現堂・幾世橋・川添・上ノ原・高瀬・請戸

戸別訪問販売

●遠方にお住まいの方は、移動販売車が玄関先まで伺います。

■対象行政区

棚塩・藤橋・酒田・田尻・大堀・谷津田・小野田、加倉・苧宿・立野・室原・末森

■方法

- (1) イオン浪江店 (TEL0240(23)6885) へお電話してください。
- (2) ご住所とお名前、訪問日時をお店と確認してください。
- (3) ご指定の日時に移動販売車が玄関先まで伺います。

※車内に無い商品の注文もできます。

※お盆・正月・悪天候等により変更・中止の際は店頭にての告知となります。

※会費や登録料などは一切必要ありません。

【問合せ先】

○ イオン浪江店 TEL・FAX 0240 (23) 6885
浪江町大字幾世橋字大添 60-1